

# 国民体育大会における参加資格の対応について

国体決定通知（抜粋）

## 1. 第 75 回本大会に関わる参加・不参加の取扱いについて

- ・第 75 回本大会は、既に終了している予選会を含め、全選手「不参加」として取り扱う。
  - ・第 75 回本大会に係る、ふるさと選手の登録についても「無効」として取り扱う。
- ※ただし、下記 2.②に示す事例については、特例として取扱う。

## 2. 第 76 回大会以降の参加資格に関わる対応について

### ① 空白期間のカウントについて

#### 【開催基準要項細則】

前々回又は前回の大会に選手又は監督として参加した者が異なる都道府県から参加する場合については、2 大会以上の間を置かなければならない。

#### 【対応案】

第 75 回本大会については、「不参加」として取扱い、通常通り空白の 1 年としてカウントする。

(例)	第 73 回大会 2018 年	第 74 回大会 2019 年	第 75 回大会 2020 年	第 76 回大会 2021 年	第 77 回大会 2022 年
A 選手	福井県 (居住地)	—	—	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)

### ② ふるさと選手制度について

#### 【ふるさと選手制度】

ふるさと選手制度の活用については、原則として、1 回につき 2 年以上連続とし、利用できる回数は 2 回までとする。

(例)	第 73 回大会	第 74 回大会	第 75 回大会	第 76 回大会	第 77 回大会
B 選手	福井県 (ふるさと)	福井県 (ふるさと)	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)

(例)	第 73 回大会	第 74 回大会	第 75 回大会	第 76 回大会	第 77 回大会
C 選手	福井県 (ふるさと)	—	福井県 (ふるさと)	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)

※ふるさと選手制度 1 回の利用について、2 年以上連続で使用をした者は、次回大会に 2 大会空けることなく、異なる都道府県から参加することが可能。

⇒通称「ふるさと解除」

#### 【ふるさと選手制度に係る参加資格特例措置】

第 75 回本大会が開催されていた場合、ふるさと選手制度を利用する要件を満たしていた者について、以下の特例を認める。

(ア)第 76 回本大会に参加する選手は、特例として第 74 回本大会のふるさと選手制度利用をもって、ふるさと解除※を適用可とする。

(例)	第 74 回大会 2019 年	第 75 回大会 2020 年	第 76 回大会 2021 年	第 77 回大会 2022 年
D 選手	茨城県 (ふるさと)	—	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)
	①	②	「ふるさと解除」	

(イ)第 77 回本大会に参加する選手は、特例として第 76 回本大会のふるさと選手制度利用をもって、ふるさと解除※を適用可とする。

(例)	第 74 回大会 2019 年	第 75 回大会 2020 年	第 76 回大会 2021 年	第 77 回大会 2022 年
E 選手	×	—	三重県 (ふるさと)	栃木県 (勤務地)
		(①)	(②)	「ふるさと解除」

なお、卒業小学校の追加については、第 76 回大会（2021 年）より施行する。

